

日本介護福祉士会設立趣意書

昭和62年に国家資格である介護福祉士制度が創設されて、今年で6年目を迎えました。この間、相次いで福祉改革がおこなわれ、市町村を中心とした地域福祉が推進されるとともに、在宅福祉サービスの一層の推進が図られています。また、昨年の6月には、「福祉人材確保法」が成立し、質の高い福祉従事者の確保を図っていくための基本的指針が、厚生省から示されたところです。

介護福祉士はすでに全国で3万人を超え、ゴールドプランの最終年度(平成11年)には10万人以上の介護福祉士が活躍すると思われまます。

私たち介護福祉士は、ますます増大する介護ニーズに対して、介護サービスの水準を高め、国民が安心して介護を受けられるよう、介護福祉サービスの専門家として、日々自己研鑽に努め、その専門性を一層発揮することが専門職としての責務と考えております。

そのためには、専門的知識や技術を高め、実践的研究により資質の向上を図ることが大切であるということから、各県において介護福祉士会を組織し、職業倫理の確立と社会福祉への貢献活動を進めてきました。現在すでに、職能団体としての都道府県介護福祉士会が設立準備を含めまますと、全国で約半数の県で設置されております。

本年7月13日に、東京で21県の介護福祉士会の代表者が集い、活動状況を話し合いました。その結果、参加者全員の賛同を得て、また、厚生省の助言等もいただいて、職能団体としての(仮称)日本介護福祉士会の設立を目指すこととなり、同日、設立準備会を発足しました。

その後、設立準備委員により、準備作業を進めてまいりまして、第2回設立準備会におきまして、平成6年2月12日(土)に日本介護福祉士会を設立する運びとなりました。

ここに、「介護福祉士の職業倫理の向上、資質向上のための専門的教育・研究の実践、介護知識や技術の普及を図り、地域福祉の向上に寄与する」ことを目的とした職能団体(仮称)日本介護福祉士会の設立を呼びかけるものであります。

すべての介護福祉士の方々が設立の趣旨に賛同されまますとともに、行政機関並びに社会福祉協議会等関係機関の皆様の深いご理解とご支援を心からお願いいたします。

平成5年11月

日本介護福祉士会設立準備会